

(第三種郵便物認可)



会員約40名が参加

奈良県代協オリエンテーション

エース保険・黒田氏が講演

代理店賠償セミナーも開催

奈良県代協(平尾武士の大会議室で会員約40名が参加し、平成28年度

新入会員オリエンテーションおよび代理店賠償セミナーを開催した。

平尾会長の挨拶のあと、理事および新入会員が紹介された。そして、日本代協の川本吉成理事が

ら代協活動の現状と課題について説明があり、提携業者によるプレゼンテーションが行われた。

セミナーでは、エース

保険損害サービス本部火災・新種法人保険損害サービスセンター部長兼代理店賠償担当部長の黒田

明氏が「コンプライアンスと代理店の賠償責任、消費者に信頼される代理

店になるために」をテーマに講演した。まず、コ

ンプライアンスについて、単に法令を遵守する

というだけでなく、業界

自主ルールや社内規則、倫理規範といった社会的

要請を遵守するという、もっと広い範囲を含むも

のであると述べた。次に、今年5月施行の改正保険

業法に至る約20年間の法律等の変遷をたどり、保

険募集人(代理店)に対する社会(消費者)からの

要求水準が高くなってきている流れを説明し、

新たな法律の下で注意すべきポイントなどについて話した。

そのなかで、代理店が顧客に対して「うっかり、

うる覚えで、間違ったことを言ってしまった」こと

により、虚偽説明として以前はトラブルになっ

ていたケースが、今回義務化された、意向把握の

一連のプロセス(意向の把握、②提案・説明、③

意向と申込内容の合致の確認)や、情報提供を行

っていくなかで、そうした問題があまり出され

た問題が未然に防ぐことにもつながると黒田氏

は述べた。

さらに、保険業法第283条(所属保険会社の

賠償責任)の「保険募集人に対する求償権の行使」について、一部で義務

化されると議論があったものの、結局は変更されなかつた。ただ、

今後、求償権に関してクローズアップされること

もあり得るとした。

後半は、代理店から相談を受けたトラブル事例を説明。最近、保険料値

上げ回避の対応をめぐるトラブルや、保険会社合併を含む商品改定に伴う

トラブルなどが増えているとし、注意を促した。